

津市家族介護慰労金支給事業実施要綱

平成18年1月1日訓第142号

改正 平成26年10月31日訓第119号

(趣旨)

第1条 この要綱は、在宅高齢者の介護を行っている家族の介護に係る費用の負担の軽減並びに当該在宅高齢者に係る在宅生活の継続及び福祉の向上を図るため、当該家族に当該介護に係る慰労として家族介護慰労金（以下「慰労金」という。）を支給することに関し必要な事項を定めるものとする。

(定義)

第2条 この要綱において「在宅高齢者」とは、介護保険法（平成9年法律第123号）第19条第1項に規定する要介護認定において要介護4又は要介護5と判定された市民税非課税世帯に属する在宅の高齢者で、介護保険のサービス（1週間以内の短期入所生活介護及び短期入所療養介護を除く。）を1年間継続して受けず、かつ、医療保険による入院がなかったもの又は医療保険による入院（3箇月以内のものに限る。）があった場合において当該入院期間を除いて当該介護保険のサービスを1年間継続して受けなかったものをいう。

2 この要綱において「家族」とは、民法（明治29年法律第89号）第725条に規定する親族のうち、配偶者並びに3親等以内の血族及び姻族をいう。

(対象者)

第3条 慰労金の支給を受けることができる者（以下「対象者」という。）は、在宅高齢者を介護している同居の家族（同居をしていないが事実上同居と同様の事情にあると市長が認める家族を含む。以下同じ。）の代表者とする。

(支給の内容)

第4条 市長は、対象者に対し、在宅高齢者1人につき、年額10万円を慰労金として支給する。ただし、当該在宅高齢者及び同居の家族に介護保険料の未納がある場合は、支給しないものとする。

(申請)

第5条 慰労金の支給を受けようとする者（以下「申請者」という。）は、家

族介護慰労金支給申請書（第1号様式）に同意書（第2号様式）その他市長が必要と認める書類を添えて、市長に提出しなければならない。

（支給の決定及び通知）

第6条 市長は、前条の規定による提出があったときは、速やかに審査の上、その結果を家族介護慰労金支給決定通知書（第3号様式）又は家族介護慰労金支給申請却下通知書（第4号様式）により申請者に通知するものとする。

（支給決定の取消し等）

第7条 市長は、対象者が偽りその他不正な手段により慰労金の支給の決定を受けたと認めるときは、直ちにその支給の決定を取り消すものとする。この場合において、既に慰労金の支給を受けた対象者は、速やかに当該慰労金を返還しなければならない。

（委任）

第8条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

（施行期日）

1 この訓は、平成18年1月1日から施行する。

（経過措置）

2 この訓の施行前に合併前の津市家族介護慰労金支給事業実施要綱（平成13年津市訓第18号）、久居市家族介護慰労事業に関する条例（平成13年久居市条例第7号）、久居市家族介護慰労事業に関する条例施行規則（平成13年久居市規則第3号）、河芸町家族介護慰労金支給要綱（平成12年河芸町要綱第16号）、芸濃町家族介護慰労金支給要綱（平成12年）、美里村家族介護慰労金支給要綱（平成12年美里村告示第30号）、安濃町家族介護慰労金支給要綱（平成13年安濃町要綱第12号）、香良洲町家族介護慰労金支給要綱（平成13年2月6日制定）、一志町家族介護慰労金支給要綱（平成13年一志町告示第16号）、白山町家族介護慰労金支給規則（平成13年白山町規則第6号）又は美杉村家族介護慰労金支給要綱（平成14年美杉村要綱第5号）の規定によりなされた処分、手続その他の行為は、それぞれこの訓の相当規定によりなされた処分、手続その他の行為とみなす。

附 則（平成26年10月31日訓第119号）

この訓は、平成26年11月1日から施行する。

第1号様式（第5条関係）

家族介護慰労金支給申請書

年 月 日

(宛先) 津市長

(〒)

住 所

申請者 氏 名

印

電 話

次のとおり家族介護に係る慰労金の支給を申請します。

在宅高齢者	住 所	〒 ー				
	ふりがな				性 別	男・女
	氏 名					
	生年月日	年 月 日 (歳)				
	要 介 護			介護保険被保険者番号	20100	<input type="text"/>
同居の家族	氏 名	続柄	年齢	住 所	職 業	備 考
確 認 欄	1 要介護4以上の期間 年 月 日から 年 月 日まで 2 介護サービス未利用の期間 年 月 日から 年 月 日まで ※1週間以内の短期入所生活介護及び短期入所療養介護を除く。 3 入院の有無 <input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有(医院名) ※有の場合は、入院期間 年 月 日から 年 月 日まで 4 当該事業に係る担当職員が上記内容等を必要に応じ医療関係機関等に報告を求めることに対し同意します。 <input type="checkbox"/> 同意					
意 見	上記内容のとおりであることを認めます。 年 月 日 地区担当民生委員 印					
備 考						

(注) 同居の家族の住所欄は、在宅高齢者の住所と異なる場合に記入してください。

第2号様式（第5条関係）

同意書

年 月 日

(宛先) 津市長

(〒)

住所
代表者 氏名 (印)
電話

家族介護慰労金支給事業の対象者として、上記の者を代表者とすることに同意します。

在宅高齢者	住所	〒 ー			
	ふりがな		性別	男・女	
	氏名				
	生年月日	年 月 日 (歳)			
	要介護		介護保険被保険者番号	20100	□ □ □ □
他の対象者の同意欄	氏名	印	続柄	年齢	備考
備考					

第3号様式（第6条関係）

家族介護慰労金支給決定通知書

津市指令（記号番号）

年 月 日

（氏 名） 様

津市長（氏 名） 印

年 月 日付けで申請のありました家族介護慰労金の支給について、次のとおり決定しましたので通知します。

在宅 高齢者	住 所	〒 ー		
	ふりがな		性 別	男・女
	氏 名			
	生年月日	年 月 日（ 歳）		
支 給 金 額				

第4号様式（第6条関係）

家族介護慰労金支給申請却下通知書

津市指令（記号番号）

年 月 日

（氏 名） 様

津市長（氏 名） 印

年 月 日付けで申請のありました家族介護慰労金の支給について、次のとおり却下しましたので通知します。

在宅 高齢者	住 所	〒 ー		
	ふりがな		性 別	男・女
	氏 名			
	生年月日	年 月 日（ 歳）		
却 下 理 由				